



東川町土地開発公社
新分譲地の工事について

東川町土地開発公社では、昨年分譲開始した「イーストタウン」の売れ行きが好調なため、南町4丁目に新たに住宅分譲地の造成を行っています。

緑地や景観に配慮した計33区画の分譲を計画しており、完成は平成18年6月を予定しています。工事完成までこの区域の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、公募開始時期は6月を予定しており、追ってお知らせします。
お問い合わせ 東川町土地開発公社(役場企画総務課内) ☎822111



旭川東税務署
申告相談会場変更のお知らせ

旭川東税務署では平成17年分所得税・個人事業者の消費税および贈与税の申告相談会場を税務庁舎内から、旭川北洋ビル9階(旭川市4条通9丁目)へ変更します。
なお、次の期間においては、納税窓口開設日

税務署の庁舎内に申告相談会場は設置しておりませんのでご注意ください。
設置期間 平成18年1月19日(木)～3月15日(水) 土・日祝日を除く
受付期間 午前9時から11時30分、午後1時から4時30分
駐車場(有料)および会場周辺はたいへん混雑しますので、公共の交通機関をご利用ください。
申告書を郵送される場合や申告に関するお問い合わせは税務署宛にお願います。詳しくは税務署にお尋ねください。
お問い合わせ 旭川東税務署 ☎236294(個人課税第1部門)



上川支庁税務部納税課
12月は、道税の納税推進
強調月間です

上川支庁では、12月を納税推進強調月間として、自動車税、個人事業者などの滞納圧縮に努めています。納税の御相談は、上川支庁税務部納税課(直通 ☎5100)までご連絡ください。
なお、日中納税できない方のために、次のとおり夜間および休日納税窓口を開設します。
納税窓口開設日

【夜間】
日時 12月15日(木)、20日(火) 午後6時から9時まで
場所 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目) 1階税務部納税課
【休日】
日時 12月18日(日) 午前9時から午後5時まで
場所 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目) 1階税務部納税課



旭川検察審査会事務局
「ごんじです」か検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に会い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事故を起訴してくれない。このようないふ不満をおもちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料です。秘密は堅く守られます。
お問い合わせ 旭川検察審査会事務局 旭川市花咲町4丁目旭川地方裁判所内 ☎516251(内308)



保健だより
子育て支援センター手作り講座のお知らせ

お正月に向けて、しめ縄作り

平成18年度新入園児募集のお知らせ

幼児センター「ももんがの家」では、平成18年度入園希望者の受付を行います。入園を希望される方は所定の申込みに必要事項を記入のうえ期日までにお申し込みください。
なお、現在入園されている園児の手続きは不要です。

短時間型

- 1. 入園資格 町内に居住をしている幼児で、平成18年4月1日現在、満3歳から満5歳までの幼児
- 2. 募集園児予定数(平成17年11月1日現在)
- ・3歳児 35名(定員35名)
- ・4歳児 9名(定員35名)
- ・5歳児 若干名(定員35名)
- 3. 保育年齢別の区分
- ・3歳児 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた幼児
- ・4歳児 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた幼児
- ・5歳児 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた幼児

土曜 長期休み

- イ午前9時～午後1時30分
- ロ午前8時～午後5時
- 家庭の事情に合わせ最長午前7時30分～午後5時まで保育します。
- 長時間型
- 1. 入園資格 小学校就学前の児童で、保護者のいずれも(保護者と別居している場合には乳幼児の面倒を見ている者)が、次の要件に該当することにより保護者等が当該児童を保育することができないと認められた場合
- 昼間に居宅外で労働することを常態であること
- 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることが常態であること
- 妊娠中であるか、出産後間もないこと
- 疾病や負傷した場合、または精神や身体に障害があること
- 長期にわたり疾病の状態にあるか、または精神や身体に障害のある同居の親族を常時介護していること
- 震災、風水害、火災、その他の

災害復旧に当たっていること

- 前項に類するものとして、町長が特に認めたもの
- 2. 募集園児予定数(平成17年11月1日現在)
- ・0歳児 6名(定員6名)
- ・1歳児 9名(定員18名)
- ・2歳児 5名(定員24名)
- ・3歳児 2名(定員25名)
- ・4歳児 2名(定員24名)
- ・5歳児 2名(定員23名)
- 定員は120名であり、年齢別の定員は目安です。
- 0～2歳児について、定員を超えた場合には保育実施基準による選考を行い優先順位により入園を決定する場合があります。
- 3. 保育年齢別の区分
- ・0歳児 生後6カ月経過後の乳児
- ・1歳児 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児
- ・2歳児 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた幼児
- ・3歳児 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた幼児



社協通信
社会福祉協議会

10月16日から11月15日までに社会福祉事業にご寄付をいただきました方は、次のとおりです。
《香典の返礼にかえて》
15 区 小森 康弘 様
7 南区 宮野 君子 様
上 岐登区 若林美代子 様
東 町2丁目 関 龍雄 様
4 南区 土永 一守 様

11 区 米陀 賢治 様
今月のくらしの相談日の「ご案内」
町民のみさんの困っていることなど、相談日を設けて毎月第3木曜日午後1時30分から4時まで社協相談室で相談に応じています。今月の相談日と相談員は次のとおりです。
12月15日 寺沢 孝之



11区町内会フラワー愛好会が支庁長表彰を受ける

11月9日、11区町内会フラワー愛好会が住民運動実践功労者支庁長表彰を受けました。
平成14年4月の設立当初より、西8号市街地道路の植樹樹や地域の花壇に花を植え、道行く人々を和ませると共に、環境美化に対する住民意識の高揚に努め、豊かな地域社会づくりに貢献した功績により表彰されたものです。



収票)または平成17年度町民税額を証明できる書類、その他必要な証明書等を提出していただくこととなりますが、所得税額が確定しておりませんので所得税額がわかる書類は、後日提出していただくこととなります。(入園申込書は幼児センターにあります。)
5. 申込場所 東川町幼児センター(西4号北8番地)
6. 保育料
短時間型 保育料は長時間型保育料を基本として、保育日数と保育時間を考慮して定められます。
長時間型 長時間型保育料は、国から示される保育所徴収基準額表を準用し、前年分(17年)所得税額、または前年度(17年度)の町民税額と児童の年齢区分により料金が定められていますが、平成18年4月からの各保育料につきましては、新たな子育て支援政策と税制改正による影響を考慮し保育料の見直しを検討しており、3月にはお示しできる予定

7. その他
(1) その他不明な点は、幼児センターにお問い合わせください。
(2) 年度内の入園申込みは随時受付しています。
(3) 入園説明会は、平成18年2月16日(木)の予定です。
お問い合わせ 東川町幼児センター ☎823400

- 4. 保育内容・保育時間
早期保育 午前7時30分～午前9時
- 通常保育 午前9時～午後1時30分
- 預かり保育
開園日(月曜・金曜日)
イ午後1時30分～午後4時
- ロ午後1時30分～午後5時

- 3. 保育年齢別の区分
- ・3歳児 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた幼児
- ・4歳児 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた幼児
- ・5歳児 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた幼児

- ・0歳児 生後6カ月経過後の乳児
- ・1歳児 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児
- ・2歳児 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた幼児
- ・3歳児 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた幼児